

寄附の条件

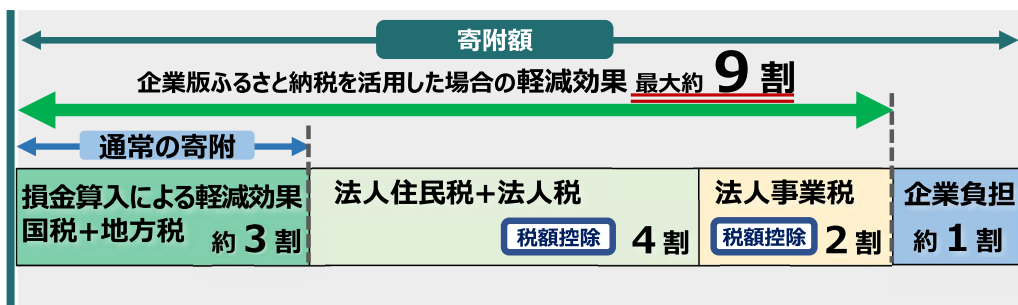
本社所在地が
市外の企業様が対象です

* 本社が伊勢原市内の企業様は「まちづくり市民ファンド」へのご寄附をご検討ください

- ◆ 寄附は10万円からできます
- ◆ 寄附の代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています

税控除の仕組み

寄附額の最大 **約9割** を法人関係税から **控除**



ベネフィット

ご寄附いただいた金額に応じて
企業の皆様へのお礼をご用意しています

50万円未満	御礼状の贈呈
50万円以上	感謝状贈呈式 市長との懇談 など
1000万円以上	紺綬褒章への推薦

伊勢原市

企業版ふるさと納税



御社の力で伊勢原を元気に

詳細はこちら

kikaku@isehara-city.jp

TEL : 0463-94-4845

伊勢原市企画部経営企画課 企業版ふるさと納税担当

伊勢原市 企業版ふるさと納税 で検索



まずは寄附相談を！

企業の力なくして 市民ニーズには応えられない

伊勢原市長
萩原 鉄也

おかげさまで、令和3年からこれまで19社からご寄附をいただき、多くの事業を実現することができました。企業の皆様には改めて感謝申し上げます。

目まぐるしく変化するこの時代に、企業の皆様の力なくして自治体経営は成り立ちません。市民の皆様に「暮らしやすい」と思っていただけるまちをめざすため、是非、企業の皆様からのご支援をよろしくお願い申し上げます。

※令和6年10月1日時点

令和6年度 寄附募集事業

大事な

未来を担う“こども”と 子育て世代の応援

新たに整備する
子ども家庭支援拠点の運営に
活用します



これまでの企業版ふるさと納税活用事例

市役所内や総合体育館の授乳室



歴史・文化のPR動画



そのほか、スポーツイベント、市内保育園の遊具や小中学校の楽器購入など、様々な事業に活用させていただいております。

伊勢原のストロングポイント 観光の促進

日本遺産に認定されている伊勢原の「大山詣り」たくさんの外国の方々に、来て・見て・楽しんでもらうため、インバウンドプロモーションを行います



万一の 災害への備え

いつ何時来るかわからない大規模地震避難所のトイレ問題は大事な課題です伊勢原市は、断水時も使用可能な「マンホールトイレ」を整備し、災害時の衛生環境保全に取り組んでいます



もっともっと 便利な市役所



市役所に行って手続するのは面倒...そんな市民の皆様でも簡単に利用できる「LINE」を活用した行政手続の導入を進めます

企業の皆様のお力添え よろしくお願いします